

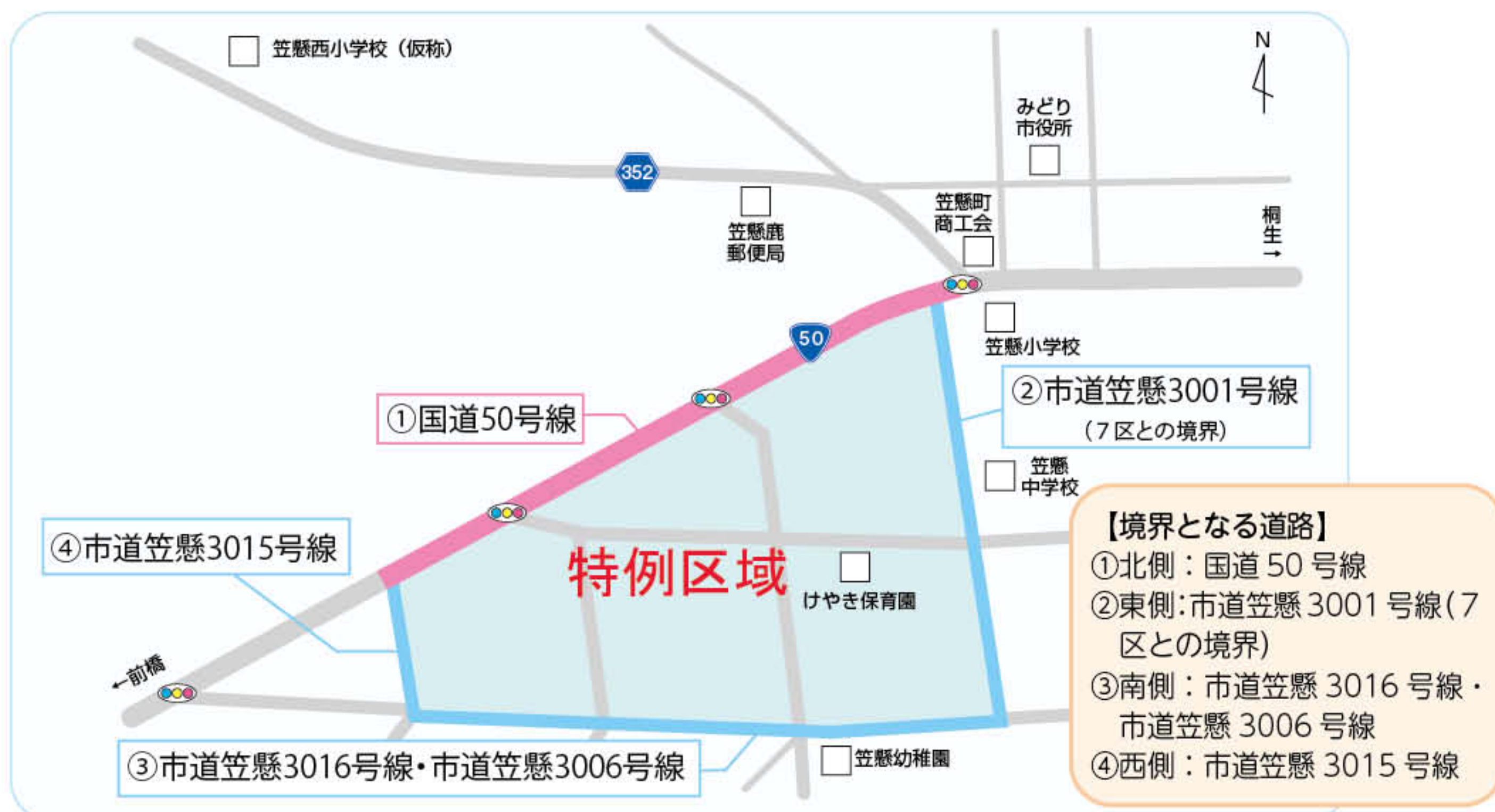
みどり市立笠懸西小学校（仮称）の 学区に関する特例区域のお知らせ

令和4年4月開校予定の笠懸西小学校（仮称）の学区は、笠懸町第8区（西）、9区、10区となっており、その地域の児童は、原則として笠懸西小学校（仮称）に通学することになります。

しかし、笠懸町第9区の一部に笠懸小学校との距離が極めて近い地域があるため、教育委員会では、弾力的な対応として希望に応じて笠懸小学校への通学を認める特例区域を設けることとしました。特例区域の範囲は、地図中の「境界となる道路」で囲まれた区域です。

特例区域内に住む児童で、笠懸小学校への通学を希望する場合は、令和3年度中に所定の手続きが必要となります。詳細については、お問い合わせください。 **問い合わせ先** 教育総務課新設校準備係 ☎ (76)9844

【特例区域の範囲】地図中の「境界となる道路」で囲まれた区域です。



【笠懸地区】
藤生 安喜夫さん



【大間々地区】
今泉 登志子さん



【東地区】
西 久雄さん

退任された行政相談委員

平成11年から22年間、笠懸地区の行政相談委員として活躍された高橋知代さんが退任されました。

長きにわたり行政相談委員として活動していただきありがとうございました。



行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者であり、国など行政機関の業務に対する苦情や意見・要望を市民の皆さまからお聴きし、問題解決を図ります。

令和3年4月1日付けで、みどり市では3人の行政相談委員が委嘱されました。お気軽にご相談ください。

相談会場、日程は本紙27ページの「心配ごと相談・行政相談・人権相談」をご覧ください。

問い合わせ先 総務課行政係 ☎ (76)0961

みどり市行政相談委員を
委嘱しました